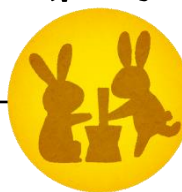


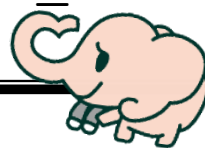
長生きお達者通信

生活支援コーディネーターだより
令和6年9月 第73号



発行 南山城村社会福祉協議会

京都府相楽郡南山城村北大河原大稲葉4
電話：(九三)二二〇一・FAX：(九三)二二二二



今月の一句

蛤ハマグリの ふたみにワカ別れ 行く秋ぞユ アキ

出典 奥の細道・大垣 松尾芭蕉

離れがたい蛤の「ふた」と「身」が別れるように
私は親しい人々と別れて蛤の名産地伊勢の国の
二見フタミが浦へ出発して行く。
折から秋も終わろうとして、さびしいことだ。

敬老の日おめでとございます

一足早く、南山城小学校の児童から配食サービスやデイサービスを利用されているみなさんにお手紙のプレゼントがありました。夏と冬に、交流をさせていただいており、今回は熱中症への注意や夏休み中の出来ごとなど優しい気遣いや楽しさあふれるお手紙をいただきました。

ありがとうございます。
※テイルームにも掲示しております。
またご覧くだわい。



「もったいない」から「ありがとう」へ 食品の寄付にご協力をお願いします

本会では、ご家庭にある食品を提供していただき、食べることに困っている方へお届けするための活動をすすめています。

お米やお中元やお歳暮などのいただきもの、買い置きされているもので、おすそわけしていただける食品はありませんか？ぜひご協力をお願いいたします。

食品の提供にご協力いただける方は、社会福祉協議会へお持ちいただくか、ご自宅まで受け取りに伺いますので電話 93-1201 までご連絡ください。



〈ご提供いただきたい物品〉

- ・お米（収穫から2年以内）※特に不足しています
- ・餅・缶詰・乾麺・緑茶・コーヒー・ジュース・紅茶・調味料
- ・インスタント食品・レトルト食品・お中元・お歳暮などの贈答食品

※未開封のもの、常温で保存可能なもの、賞味期限が提供日より1ヶ月以上あるものとさせていただきます。

※自家製加工食品やアルコール類はお受けできません。（料理酒やみりんは可）



<今月の脳トレ>

「還曆」のお祝いに”赤いもの”を贈る習慣がありますが赤の意味はなんでしょう？

1. 「敬意・いたわり」
2. 「高級感・気高さ」
3. 「魔除け・厄除け」

いざという時に備えて、覚えておきましょう～災害用伝言ダイヤル171の使い方～

災害時は、普段の通信手段が使えない可能性があります。

日頃から家族や大切な人と、お互いの安否を確認する方法を決めておくことが大切です。そのひとつの手段として、「災害用伝言ダイヤル・伝言板」の使い方をご紹介します。

でんごん ろくおん 伝言の録音

- ① **171** にダイヤル
- ② 「録音」の場合
「1」をダイヤル
- ③ 自宅の電話番号を
市外局番からダイヤル
- ④ 「録音」
⇒自分で話をしてください

でんごん さいせい 伝言の再生

- ① **171** にダイヤル
- ② 「再生」の場合
「2」をダイヤル
- ③ 自宅の電話番号を
市外局番からダイヤル
- ④ 「再生」
⇒話を聞いてください

災害時以外にも、体験していただけるように「体験利用日」が設定されています。ぜひ、家族・親戚・友人間で体験していただきますようにお願いします。



〈体験利用日〉

毎月1日及び15日 00:00～24:00
防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)
※上記のほかにも、利用体験日が設定されています。

9/26(木) ご近所支えあい講座にて
「防災」に関するお話をしますので、
ぜひご参加ください。



九月のお知らせ

・人権・行政・困りごと相談

九月二十日(金) 午前九時三十分～ 南山城村役場 会議室

心配ことや人権に関する問題、困りごとなど

・健康相談・福祉なんでも相談

九月二十日(金) 午後一時三十分～ 童仙房公民館

保健師による血圧測定や健康相談

九月二十日(金) 午後一時三十分～ 南山城村保健福祉センター

【申込み】南山城村社会福祉協議会 ☎〇七四三一九三二二〇一

〈申し込み受付〉九月二日(月)～



令和六年七月大雨災害義援金の受付



- ・むらカフェ(認知症カフェ)
九月二十七日(金) 午後一時三十分～ 旧月ヶ瀬口保育園
- ・ボランティア手芸部
九月十九日(木) 午後一時三十分～ 南山城村保健福祉センター

令和六年七月二十四日からの大雨により、東北地方において洪水や河川氾濫等による人的及び家屋への甚大な被害が発生しました。南山城村では、南山城村共同募金委員会を通じて、社会福祉協議会の事務所に募金箱および受付窓口を設置しております。皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

受付期間 … 令和六年八月二日(金)～十二月二十七日(金)

(※期間を延長する場合があります。)

※引き続き、令和六年能登半島地震 災害義援金も受付しております。

答え： 3. 「魔除け・厄除け」 赤色は神社の鳥居の色から見てわかるように「厄除け」「魔除け」の意味があります。